6a-6.2　雇用条件

管理策：雇用契約書には、情報セキュリティに関する要員及び組織の責任を記載する。

目的：　要員が、予定する役割における自らの情報セキュリティの責任を理解することを確実にするため。

詳細管理策

6a-6.2.1　要員の契約上の義務は、組織の情報セキュリティ方針及びその他の関連するトピック固有の方針を考慮に入れる。

6a-6.2.2　場合に応じて、次の事項について明確にし、言及する。

a）秘密情報へのアクセスが与えられる全ての要員が情報及びその他の関連資産へのアクセスが与えられる前に署名することが望ましい秘密保持契約書又は守秘義務契約書

b）法的な責任及び権利

c）要員によって扱われる、情報の分類、組織の情報及びその他の関連資産の管理、並びに情報処理施設及び情報サービスの管理に関する責任

d）利害関係者から受け取った情報の扱いに関する責任

e）要員が組織の情報セキュリティ要求事項に従わない場合にとる処置

6a-6.2.3　情報セキュリティに関する役割及び責任は、雇用前のプロセスにおいて候補者に伝達する。

6a-6.2.4　組織は、要員が情報セキュリティに関する雇用条件に同意することを確実にする。

6a-6.2.5　情報セキュリティに関する雇用条件は、情報システム及びサービスに関連する組織の資産に対する要員によるアクセスの特性及び範囲に応じて、適切なものとする。

6a-6.2.6　法令、規制、情報セキュリティ方針又はトピック固有の方針が変更された場合は、情報セキュリティに関する雇用条件をレビューする。

6a-6.2.7　適切であれば、雇用の終了後も、定められた期間は、その雇用条件に含まれている責任を継続させる。

6a-6.3　情報セキュリティの意識向上、教育及び訓練

管理策：組織の要員及び関連する利害関係者は、職務に関連する組織の情報セキュリティ方針、トピック固有の方針及び手順についての、適切な、情報セキュリティに関する意識向上プログラム、教育及び訓練を受け、また、定常的な更新を受ける。

目的：　要員及び関連する利害関係者が自らの情報セキュリティの責任を意識し、それを果たすことを確実にするため。

詳細管理策

【情報セキュリティの意識向上、教育及び訓練全般】

6a-6.3.1　情報セキュリティの意識向上、教育及び訓練プログラムは、保護すべき組織の情報及び情報を保護するために実施されている情報セキュリティ管理策を考慮に入れて、組織の情報セキュリティ方針、トピック固有の方針及び情報セキュリティの関連する手順に沿って確立する。

6a-6.3.2　情報セキュリティの意識向上、教育及び訓練は、定期的に実施する。

6a-6.3.3　可能な場合、開始時の意識向上、教育及び訓練を、新しい要員、及び情報セキュリティに関する要求事項が大幅に異なる新たな職位又は役割に異動した者にも適用する。

6a-6.3.4　知識が伝わったこと、並びに意識向上、教育及び訓練プログラムの有効性を確認するため、意識向上、教育及び訓練の活動終了時に、要員の理解の評価を行う。

【意識向上】

6a-6.3.5　情報セキュリティの意識向上プログラムは、要員に対し、情報セキュリティに関する各自の責任及びその責任を果たす方法について、認識させることを狙いとする。

6a-6.3.6　意識向上プログラムは、内部及び外部の要員を含む、組織における要員の役割を考慮に入れて、計画する。

6a-6.3.7　意識向上プログラムの活動は、長期にわたり、できれば定期的に実施する。

（6a-6.3.7参考）　これによって、活動が繰り返され、新しい要員も対象となる。

6a-6.3.8　意識向上プログラムの活動では、情報セキュリティインシデントから学んだ教訓を生かす。

6a-6.3.9　意識向上プログラムには、キャンペーン、パンフレット、ポスター、会報、ウェブサイト、説明会、ブリーフィング、ｅラーニングモジュール、電子メールなど、適切な物理的又は仮想的な手段を通じた多くの意識向上活動を含める。

6a-6.3.10　情報セキュリティの意識向上には、例えば、次のような一般的な側面を含める。

a）組織全体にわたる情報セキュリティに対する経営陣のコミットメント

b）情報セキュリティ方針及びトピック固有の方針、基準、法令、規制、契約及び合意を考慮に入れた、適用される情報セキュリティの規則及び義務に関する精通度及び順守のニーズ

c）自身が行動したこと及び行動しなかったことに対する個人のアカウンタビリティ、並びに組織及び利害関係者に属する情報のセキュリティを保ち、これを保護することに対する一般的な責任

d）情報セキュリティに関する基本的な手順

e）情報セキュリティに関連する事項についての追加の情報及び助言（情報セキュリティの意識向上に関する追加の資料も含む。）を得るための連絡先及び情報源

【教育及び訓練】

6a-6.3.11　組織は、特定の技能及び専門知識を必要とする役割をもつ技術チームに対して、適切な訓練計画を特定し、準備し、実施する。

6a-6.3.12　技術チームは、装置・機器、システム、アプリケーション及びサービスに必要なセキュリティレベルを構成し、維持する技能をもつ。

6a-6.3.13　技術チームに不足している技能がある場合、組織は処置をとり、それを取得させる。

6a-6.3.14　教育及び訓練プログラムは、様々な形式を検討する。

（6a-6.3.14参考）　教室、遠隔教育、ウェブ利用、自習式、及びその他異なる提供手段が利用可能である。

6a-6.3.15　技術要員は、会報及び雑誌を購読する、又は技術的及び専門的な向上を目的とした会議及びイベントに参加することによって、自らの知識を最新の状態に保つ。